

ＪＰ労組 退職者の会

新たな協力会員の皆さんを

歓迎します

本年4月1日より、ＪＰ労組の「新たな協力会員制度」がスタートいたしました。3年前に「65歳定年制」が導入されて以来、60歳を超えた組合員の働き方や退職時期が多様化し、組合員に「退職者の会」への加入をご案内することが難しくなっていました。

そこで、ＪＰ労組は「退職者の会」の活動を早く知っていただき、豊かなセカンドライフに備えることができるように60歳を超えた組合員が在職中から「退職者の会」の活動に参加できるように「新たな協力会員制度」をつくりました。

在職中は、年会費を支払うことなく、正会員と同様のサービスが受けられる制度です。

詳しくは、現職支部・分会の役員が職場でお配りしている、新制度の案内パンフレットをご覧ください。

この制度は60歳を超えて郵政職場で働き続ける正社員組合員を対象としたものであることから、近畿全体で約千五百名が対象となりますが、加入手続きは要しません。

なお、期間雇用組合員の方は従前どおり加入手続きにより協力会員の資格を有することになります。

このように多くの協力会員をお迎えすることを、私たち退職者の会は楽しみにしております。

現在、退職者の会は会員の高齢化と減少に直面しており、仲間の絆や活動の継承が危ぶまれております。

近畿においては協力会員制度の弾力運用を図り、協力会員にも連協・支部の退職

者の会役員を担っていただくことを可能としております。役員経験のある協力会員等には退職者の会役員として加わっていただき、世代交代を促進する必要があると考えています。

共に仲間の存在を実感し、豊かなセカンドライフを目指しましょう。



能登半島地震にともなう

生活支援カンパについて

本年1月1日に発災した能登半島地震では、多くの尊い命が奪われ、今なお被災した人々の日常の暮らしは回復していません。また既にご承知のとおり、退職者の会員も犠牲となられたことは、残念でなりません。

今回の地震に関して、ＪＰ労組近畿地本では発災直後に北陸地本に支援物資を届けるとともに、支援カンパに取り組んできました。

近畿地本における最終集約は4月24日ですが、既に現退合せて1,891,904円（内退職者集約分が383,669円）を送金しています。（4月1日現在）

今月末の最終集約に向けて、会員が集まり合うあらゆる機会を捉えて、もう一息のお取り組みをお願いします。

高齢者のニュース解説

今年の「四月一日」の特徴は「あれから三ヶ月」はじめから少しおかしな標題と言われそうですね。普通は、四月は新年度で、「新しい政治・経済」などの紹介となりますが、いつもと違った年であることに気がつきました。それを紹介しましょう。

暦のうえで「新年」は一月一日、楽しく過ごしたはずが、今年だけは違いました。午後四時十分・能登半島地震（Ｍ７・６）が発生し、能登半島では壊滅的な打撃を受けました。しかも「正月に」です。そういう意味で、四月一日は丁度、「発生三ヶ月」でした。そう言われれば周知のところですが。

著名な新聞紙上でも、「家族で帰る 希望は捨てない」能登半島地震一〇〇人の声（朝日新聞）、「全半壊の町 住民去る」能登地震検証3か月（読売新聞）、「住まい再建『不安』五割」能登地震3カ月（産経新聞）と。いずれも四月一日朝刊一面トップで、「ここぞ打つ」執筆となっています。

そして、単に報道に心動かされるだけでなく、退職者会員の方の死亡が、「ＪＰ労組新聞」や「幹事会だより」で知らされており、悲しい現実にもきあう「三ヶ月経過の四月一日」でなければならなかったでしょう。自らの反省もおこなって。

（社労士・脇田 哲）



住みいる共済

火災共済

自然災害共済



「火災共済」に「自然災害共済」をセットすると、
自然災害にもしっかり備えられます。

火災共済

火災 など



- 火災 ● 落雷 ● 破裂・爆発
- 突発的な第三者の直接加害行為（損害額5万円以上）
- 他人の住居からの水ぬれ
- 消火作業による冠水・破壊
- 他人の車両の飛び込み
- 建物外部からの物体の落下・飛来

自然災害共済

風水害 など



- 暴風雨 ● 突風・旋風（竜巻含む）
- 台風 ● 高波・高潮
- 洪水 ● 豪雨・長雨
- 雪崩 ● 降雪 ● 降ひょう
- 上記による地すべりもしくは土砂崩れ

地震 など



- 地震による損壊 ● 噴火による火災
- 地震による火災 ● 津波による損壊
- 噴火による損壊

盗難などによる損害

- 盗難による盗取・汚損・損傷が生じ、所轄警察署に被害の届け出をした場合